

復 命 書

令和6年2月5日

長浜市議会
議会事務局 担当者様

日本共産党長浜市議員団
議員 高山 亨
議員 橋本 典子

令和6年1月29日、30日に実施されました自治体研究所の『地方議会議員政策セミナー』に参加し、その概要は下記の通りでありましたので、復命します。

記

- 1 期 間 令和6年1月29日（月）、30日（火）の2日間 [選択含め4講座]
- 2 用務先 日本教育会館（東京都千代田区一ツ橋2-6-2）
- 3 用 務 自治体研究社 地方議会議員政策セミナー『予算議会に向けた2日間の講座』への参加
研修
- 4 概 要 <29日：月> 13:00～17:00（4時間） *高山参加
○講義1 地方財政対策を中心とした2024年度政府予算案の特徴
講師 森 裕之 氏（立命館大学教授）
○講義2 介護保険制度の動向と自治体における第9期介護保険事業改善を目指して
講師 日下部 雅喜 氏（大阪社会保障推進協議会 介護保険対策委員長）

<30日：火> 9:30～15:30（4時間） *橋本参加
○講義3 自治体財政の基礎講座
講師 森 裕之 氏（立命館大学教授）
○講義4 公共交通をめぐる諸課題と地域交通政策づくり
講師 可児 紀夫 氏（愛知大学地域政策学研究センター研究員）

5 研修成果

●講義1 地方財政対策を中心とした2024年度政府予算案の特徴

2024年度政府予算案の概要とポイントを示していただきながら、その中の地方財政政策を紐解いていただいた。その際の自治体財政の基本を復習していただき、頭を整理して理解を深められた。自治体財政は、赤字予算を組むことは許されない。逆に言えば、赤字にしないことだけを守れば、支出で何をどうしようが選択の問題。ただし特定財源は用途が限定されているので、一般財源こそどうやりくりするのかになる。2024年度政府予算案によれば、地方交付税総額は、0.3兆円増で確保されているが、臨時財政対策債をみれば、0.5兆円抑制されている。その他各施策に対する国の予算措置が語られた。まとめとして、「これからの地方財政と自治体の財政運営」では、政府はますます地方財政への選択と集中を強めていく

ことになるため、「自立」を求められている。そのため、自治体は客観的な財政状況と地域のニーズ・発展方向を正しく認識した上で、真に優れた施策を双発・実践していくことが求められていると締めくくられた。厳しい財政運営の中で、議会もますます財政に責任を持つことが必要と感じた。

●講義2 介護保険制度の動向と自治体における第9期介護保険事業改善を目指して

2024年度の介護保険制度の見直しで、介護保険制度の改定点のポイントについて学んだ。自治体の介護保険事業に影響が及ぶことから、問題点を確認しておく必要があると感じた。利用者の負担増になる2割負担導入については、利用控えなどサービス低下につながるとの提言を受け見送りとなった。介護保険料の引き上げについても、年金の目減りを考えると、重い負担が続いている。低所得者の保険料上昇を抑制するとして標準保険乗率の引き下げについても、高所得者の標準乗率の引き上げで対応しており問題が残る。全国市町村の介護保険は黒字であり、基金が余る状況であれば、当然それを使って保険料は引き下げるべきであり、本来の趣旨にのっとっている。総合事業の見直しでサービス低下にならないか心配であり、要支援者のサービス維持ができていないかが重要である。持続可能な介護保険事業と言われるが、公費負担の割合を大幅増額することが、安心できるサービス維持につながるということが明瞭であることなどが学べた。

●講義3 自治体財政の基礎講座

自治体財政の基本的指標として、赤字予算は組めないが、財政危機の段階（このまま進めば財政が赤字に陥るという見通し）で、基金が底をつけば財政破綻をすることを認識しなければならない。しかし、黒字が大きいことは財政にとっていいとはいえない。利益を上げるのではなく、黒字分が出ていれば、その分を住民に還元することが必要となるからである。ただし、黒字分を基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である。経常収支比率が最も基本的な指標であり、義務的性格の強い経常一般財源がどの程度使われているかを見る指標として、財政の硬直化が推測できる。ただ、単純に低い方がいいとは言えない面もあり、財政支出の中身によって判断は異なると考えている。一等、自治体財政の基本的な仕組みとその見方について、示唆していただいた。

●講義4 公共交通をめぐる諸課題と地域交通政策づくり

今日の交通問題を引き起こした要因は、①戦後の交通政策が、今日の交通問題を深刻化させた。②またそれは、地域交通確保や自動車事故を解決する政策ではなかった。③総合的な交通政策が欠如していた。行政、研究者、市民に「交通」の意義を認識する意識が欠如していた。また、憲法理念から考える英知と地方自治精神が欠如していた一との指摘がされた。

そこで、交通政策の理念として ①交通権という基本的な人権 ②クロスセクターベネフィット ③長野県木曾町の交通政策の理念 ④脱クルマ社会を目指すニューアーバーニズム 等が必要であることも付け加えられた。

名古屋市敬老バスの経済効果が316億円で、事業費の2.4倍の経済効果を生み出したことが、クロスセクターベネフィットの一つであったことを学び、交通まちづくりの三原則＝参加・責務（行政・事業者・住民の役割の明確化とその責務）・協同であり、交通が命・暮らしを守る権利だと実感しました。

以上